



備考

- (1) 型式認定番号標は、金属製とし、図示の例によること。
- (2) 型式認定番号は、第一種原動機付自転車用原動機にあつては赤色、第二種原動機付自転車用原動機にあつては黒色をもつて表示すること。
- (3) 寸法の単位は、「ミリメートル」とする。